



株式会社りそな銀行が新日本理化株式会社<4406>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの新日本理化株式会社<4406>について、株式会社りそな銀行が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社りそな銀行の新日本理化株式会社株式保有比率は、6.28%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月30日。